



福生市議会議員 杉山ゆきおです。平成26年12月議会において「公共施設の利用について」一本に絞り込んで、一般質問を行いました。詳細は後日の「後援会だより」でご報告いたしますが、私が一般質問に取り上げた趣旨と理事者側(市長)の対応について概略を説明いたします。

福生市の公共施設は、小学校の校区に1つの地域施設があり、その地域施設は地域会館単独、地域会館と図書館あるいは公民館との併用施設の形態をとっています。問題は、施設の利用が「原則無料の公民館」と「原則有料の地域会館」が一つの建物の中に併用施設として存在していることから「利用料の徴収が不平等だ」のような誤解が生じていることです。象徴的なのが「福生市民会館」と「公民館」が一つの建物内に存在していることです。

公民館は国の法律(社会教育法)に基いて設置され、設置目的からして原則無料です。一方、市民会館は市条例で設置され原則有料で免除規定はなく、したがって福生市主催の行事でも有料です。

このことを誤解して、「本来徴収すべき料金をとらないで損をしている」という類の発言する議員が出てきました。

この発言に理事者側も何の説明も反論もせず、その発言があたかも正論のごとく一人歩き始めました。

事実関係を精査すれば、このような発言の根拠はどこにもありません。

免除規定のない有料の市民会館の大部分は大・小ホールのみです。1階にある調理室、音楽室、保育室、資料室等は100%公民館です。2階・3階の集会室は公民館・市民会館併用です。従って公民館に団体登録している団体(町会も含まれる)の利用は原則無料です。市民会館が管理している集会室の利用がほとんど公民館登録団体であり、これらの施設の無料使用は当然なことです。

市民会館が徴収すべき料金を徴収していないのではなく、もともと無料なのですから、お金を損しているという議論がそもそも不毛なのです。

私の一般質問で、理事者側も少しは理解が進んだようで、条例などの規則に則って現状どおり「公民館施設の利用は無料」の運用をしていくとの確認が取れました。

公民館の利用について、事実を事実として他の議員・理事者側、そして、市民の皆さんに知って頂きたいとの思いから、一般質問に取り上げた次第です。



杉山ゆきおは、もっと安全で安心して暮らしができるように、みんなの笑顔に会えるよう走り続けます。

私の当面の重点施策

- ①：福東地区の渋滞解消のため五日市街道の拡幅実現に全力投球。
- ②：航空自衛隊宿舎を福生市に誘致し、市民税の増収を図ります。
- ③：小中一貫教育の実施を進め、福生市の教育水準を高めます。
- ④：雨水対策などを充実し、自然災害から市民の生活を守ります。
- ⑤：安全安心な暮らしを守るため、通学路や公園に防犯カメラの設置を推進します。
- ⑥：地域の商店・事業者・企業等地域経済の活性化に全力で取り組みます。

